

## お知らせ

### 野木町国保の方が交通事故にあったときは

問住民課

☎(57) 4 1 3 6

交通事故等の第三者行為が原因でけがをしたときに国民健康保険で治療を受ける場合には、届出が必要になります。住民課保健医療係に「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。国保で一時的に医療費を立替え、後に国保が加害者に請求いたします。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合がありますので、示談の前に必ず住民課保健医療係へ届け出て下さい。

### 人間ドック検査費用助成

問住民課

☎(57) 4 1 3 6

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を受診される方に対し、補助金を交付します。

受診医療機関は町内外を問いません。

① 次の要件を全て満たしている方。

① 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方

② 国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方

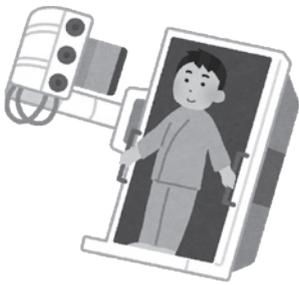
③ 特定健診、後期高齢者検診を受診していない方

補助額  
検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で3万円を限度額とし、1年度につき1回の受診に対して補助します。

申請に必要なもの

保険証・領収書(人間ドック等検査費用) 検査結果表・印鑑・振込口座のわかるもの・マイナンバーのわかるもの

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。



### 春の交通安全 町民総ぐるみ運動

問総務課

☎(57) 4 1 2 8

④ 4月6日(金)～15日(日)運動の重点

① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

② 自転車の安全利用の推進

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ 飲酒運転の根絶

⑤ 「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進

⑥ 「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

### 消火器購入費補助金

問総務課

☎(57) 4 1 2 8

町では、防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、消火器購入者に対し、補助金(1世帯につき1台1回の補助)を交付いたします。

① 町内に住所を有すること

② 購入する消火器が国家検定品であること

③ 町税を滞納していないこと  
交付額  
購入金額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)で3千円を限度とします。

④ 消火器購入の際の領収証及び製造元・品名等が確認できる書類を添付し、購入の日から6か月以内に申請して下さい。

### 婦人防火クラブ員募集

問総務課

☎(57) 4 1 2 8

野木町婦人防火クラブでは、防火・防災に関心のある女性の方を募集しています。一緒に家庭の防火、地域の防災を学んでみませんか。

### 婦人防火クラブとは

家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している民間防火組織です。

⑤ 随時募集していますので、関心のある方は問い合わせ先までご連絡ください。